

令和4年美郷町議会議事録

第2回 定例会（第4号）

招集年月日	令和4年 6月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 6月 9日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和4年 6月 9日 午前 11時17分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議 員	9 番	山 本 幹 雄	1 0 番	箕 根 正 一
	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	山 根 啓 史
	総務課長	木 川 士 朗	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	永 妻 孝 司
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	添 谷 正 夫
	美郷暮らし推進課長	旭 林 修 範	教育課長	漆 谷 千 鳥
	会計課長	井 上 陽 生		
	職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
	議 事 日 程	別紙のとおり		
	会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり		
	会 議 の 経 過	別紙のとおり		

令和4年美郷町議会第2回定例会議事日程 (第4号)

令和4年6月9日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	陳情審査報告、質疑、討論及び表決
4	委員会審査報告及び質疑
5	<p>議案の討論及び表決</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第29号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第31号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第32号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第2号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第33号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第34号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第35号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第36号 専決処分の承認を求めることについて</p>

	議案第 37 号 財産の取得について
6	追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【一般事件案】 議案第 38 号 美郷町副町長の選任について 議案第 39 号 美郷町固定資産評価員の選任について
7	議員派遣の件
8	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番・山本議員、10番、箕根議員を指名いたします。

ここで、執行部より発言の申出がございましたので、これを許します。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

昨日の牛尾議員の一般質問、ゴールデンユートピアおおちなど4施設の令和3年度指定管理状況に対する評価は、において、議員よりゴールデンユートピアおおちの指定管理料4000万円、カヌーの里おおちの指定管理を1000万円としている根拠はどの文書に記載されているのか、とのご質問に対しまして、指定管理者と締結している合意書に記載がありますと答弁をいたしました。このことにつきまして再度確認しましたところ、合意書には指定管理料の合計額の5000万円の記載のみでございまして、施設ごとの内訳に記載はされておりました。施設ごとの指定管理料については、募集要項に記載があることを確認いたしました。確認不足をお詫びし、訂正をさせていただきます。

●**福島議長**

発言が終わりました。

日程第2、一般質問を行います。

通告7までの一般質問が終了しておりますので、本日は、通告8の一般質問を行います。

通告8、5番・中原議員。

●**福島議長**

5番、中原議員。

●**中原議員**

おはようございます。共産党の中原でございます。ICT教育をテーマに質問いたしますが、私が一般質問の最後で、今日は私だけだそうで、大変寂しく思っておりますが、よろしくお付き合い願います。最初は質問ではないんですけども、私が、このICT教育問題を取り上げると、こういうふうにありますと、色んな方から、何で、ICT教育なのとかですね。何で町はそんなタブレットなんかを学校に持ち込まなきゃいけないのと、こういう話が大概聞かれます。私、その都度お話をしてるんですが、これはもう世の中がそうなってるんだという話もしてるんですけども、例えば、これはまだ定説にはなってないと思いますが、第4次産業革命というのが、世界経済フォーラムというところから提供されて、提起されています。今後、数年間でですね、人工知能とロボット、それからビッグデータ、これによる産業革命が進行しているというのが、世界経済フォーラムの認識であります。私もちょっと驚いてるんですけども、25年ですね。ですから、あと3年か4年後、このぐらいには、世界の労働のですね、50%が人工知能とロボットに置き換わると、こういう予測もあるわけですね。したがって、私がこういう問題が、得意だ、不得意だを別にして、こういう場で、テーマとして取り上げざるを得ないと、こういう状況かというふうに思っております。こうした状況にですね、一番最初に日本で、危機感を強め

ましたのは、経済産業省です。文科省じゃなかったんですね。学校へのタブレットの普及を早急に進めることにしまして、こういうふうに言ってます。生徒たちは、自分の好きな学習塾の先生などのオンライン講義動画を見て、自分の進度と合わせて、個別に学ぶのが一般的になると。これは経済産業省が未来の教室の第一次提言で述べていることですが、やっぱり、経済産業省らしいですね、あけすけに、教員不要の安上がりな教育、これが構想されているということはもう見て分かります。これに対して当初文科省はですね、ICT を双方向型の共同的な学びに活用すると。こういう方向を打ち出しました。こういうふうに言っています。学校教育は、教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わり合いなどを通して行われる。教育とはこういうものだというふうに、初等中等教育の局長がですね、通知を出してそういうふうには言っています。ですから、最初は、タブレットなんかを導入することについて、文科省は消極的というか否定的で、経済産業省がやれやれとこう言うからですね、日本の場合は進んできたということだと思います。美郷町の場合はですね、平成 7 年から、ICT を活用した教育を推進してきておりまして、小中学校への、全児童のタブレット端末の配布、オンライン事業の環境整備などで、全国的にも先進地を自負してきたと思います。文部科学省が方針をぼろっと転換したのは、2、3 年前ですかね、コロナ危機に入りまして、ギガスクール構想というのを打ち出して、全校、全生徒に端末を配布するということを決断しまして、これで教育業界ですね、かなり激変したと言ってもいい状況だと思います。先ほど言いましたように美郷町は、平成 27 年度から ICT を活用した教育を推進してきておりまして、小中学校の全児童へのタブレット端末の配布ですとか、オンライン事業の環境整備などで、これで全国的に先進圏ということになってきたと思います。機械の整備だけではなくて、いかに効果的に活用するか。これを重点的に、教育の現場でも研究されまして、実践も積み重ね、現場の教職員の方のご苦勞はですね、本当に大変だったと思います。もちろんお若い方もあり、年配の方もいる。得意な方もいる。不得意の方もいるで、大変だったと思いますが、皆さん本当にご努力されてですね、試行錯誤を重ねて、このたび、この議会でも報告ありましたように、美郷町 ICT 教育推進ビジョン、こういうものを策定して公表されると、こういうことになっています。美郷町 ICT 教育推進ビジョン、これは今後ですね、美郷町の子どもたちの成長ですね、これは人格形成も含むものでありますが、非常に大きな影響を持つものだというふうに思います。従いまして、このビジョンが発表されたこの機会にね、子どもたち、それから父兄の皆さん、教職員を含む教育関係者、こういう皆さんとご一緒にですね、ICT 教育について、その議論を広げたい。賛成、反対もちろんあると思いますが、これを機会に議論を広げて、やっぱり認識をできるだけ一致させていく必要があるというふうに考えておりまして、私の質問も、議論をですね、広げて発展させるということにですね、少しでも、お役に立てばという立場でご質問をさせていただいております。まず第 1 に、町の ICT 教育の現状はどうか。どんな成果が上がり、どんな問題点、課題が提起されているのかについて、町長の基本的なお考えをお聞きしたいと思います。町長は、去年の 3 月議会、おととしの 3 月議会でも、施政方針演説の中で、この ICT 教育について触れておられますが、今年 3 月の施政方針演説にはありませんでした。多分、ビジョンも出されるということで控えられたのかと思いますけども、秋には町長選挙もあるということですから、この子どもたちの将来ですね、に取って大きな影響を及ぼすと思われる ICT 教育について、基本的なお考えをお示しいただきたい。このように考えております。それから、ここは今日議論できるかどうか心配しておりますが、次の 5 点について見解を示していただければと思っております。1 つは、授業の質というのは、先生方の深い教材研究や、子ども同士、また子どもたちと先生との生きたやりとりにあるというふうに思っています。ICT 教育は、あくまでもその補助であって、一律使用方法などの押しつけは、タブレット使用が自己目的化しかねないと。こういう危惧されますので、現場の先生のお考えや判断を尊重した運営が必要と私は考えますが、いかがでしょうか。2 つ目には、公民館や放課後児童からクラブなども私お尋ねいたしま

した。地域の子どもたちとの関わりでは、ICT を離れて、体を動かすことや、自然と触れ合うことを意識的に追求しておられるということが現場でわかります。これらは非常に大切なことで、今後 ICT 教育を進めるにあたって、こうした放課後児童クラブや公民館の取り組みがあるんですね、こうしたことと連携して図るべきだというふうに考えます。先日、提案のありましたコミュニティースクールというの、こうしたことに関わり合いがあるのかなと思っておりますが、ぜひお考えをお示してください。3 点目ですが、家庭学習について。これは家庭の環境もいろいろです。おじいちゃんおばあちゃんしかおられない。お兄ちゃんやお姉ちゃんがいて、手伝いができる、こういうこともありますが、家庭環境や条件は非常に様々で、必ずしも家庭での支援が行き届くというふうには考えられません。このことについての対策はあるんでしょうか。また、家庭にあるパソコンやスマホ、タブレット、こういうものとの子どもとの関わりについても、非常に大事だと思います。確かに、学校から持ち帰るタブレットは限られた利用しか出来ないわけですね。しかし、インターネットが使えますから、使い方によっては何でも使えるんですが、しかし、いろんな設定がされてて、自由にあれが使えるということではないということもわかります。しかし、お姉さんやお兄さんやお母さんやお父さんはスマホなんかいっぱい持ちちゃってるわけですね、パソコンなんかのある家庭も多いです。そうした際にですね、そういうものとの子どもたちの付き合い方というのは非常に大事だと思います。もう困ってるうちもありました。夜も寝ないで布団の中へ潜ってやっているだと、こういうお話も聞かしてもらいましたけども、家庭において、どうこれと付き合うのかというのは、非常に大事な点だと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。4 つ目には、ICT による近視やネット依存症ですね、こうしたこと、健康被害についての専門家の指摘もあります。子どもたちの健康面への影響に対する対策をお伺いしたいと思います。これは、いろんな調査も出ておりますし、報告書もあります。従って、ぜひこれらについてもですね、お示しいただければと思います。最後 5 点目にありますが、町内 4 校は、いずれも少人数学級ですね。全国的には 30 人学級を目指しているわけですが、美郷町はこういう点では恵まれておまして、少人数学級ですから、文科省が打ち出しました ICT を双方向型の共同的な学びに活用する方向と、こういう利用の仕方をするにはですね、大変有利な条件というふうに考えます。しかし、実際にはですね、小人数学級なんですけども、先生の欠員状態というのは非常に深刻です。島根県全体でも 100 人を超えるというふうに言われておりますし、この美郷町内でもですね、非常に大変なところもあります。教頭先生が授業を担当してるところですとか、あるいは、3 年生と 4 年生が同じクラスで勉強してるとかですね、そういうところもあってですね、せっかく、結果として小人数学級になっているのに、その条件が生かせないという状況があります。ぜひですね、欠員を補充して、条件を生かした美郷らしい ICT 教育ですね、これを実現することは大切というふうに考えます。私、見ておりましたら、町のホームページですね、この中でも美郷の取り組みとして ICT 教育が写真入りで紹介されてますが、人口が少ないからこそできるというのが、美郷町のなんていいですか、何て書いてあったかな。特徴だと。だから、ここを生かしたですね、ICT 教育をやりたいというふうに書いてあるんですけども、私もそうだというふうに思いますので、ぜひ、美郷町の条件を生かしたですね、ICT 教育を作り出していくということをお願いしたいと思いますし、その上でも、この欠員問題ですね、これを解決しないと、せっかくの条件が生かせないというふうに考えておりますので、合わせてお考えを伺いたいと思います。以上、ちょっと長くなりましたけども、私の一般質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆様おはようございます。中原議員の ICT 教育についてのご質問にお答えをいたします。まず 1 つ目の質問についてお答えします。現代におきまして、コンピューターやインターネットサービスは、身近な生活や様々な活動になくはならない、基本的な道具になりました。子どもたちが成長して、社会で生きていくにあたり、ICT の知識やスキルを身につけることは極めて重要だと考えています。しかしながら、日本の学校における ICT 環境整備や利活用が、脆弱かつ危機的な状況であることが、コロナ禍の中で浮き彫りとなり、文部科学省は、ギガスクール構想を打ち出して、国を挙げての大きな事業として、ICT 活用を推進しています。美郷町では、一足早く、ICT を活用した教育に積極的に取り組んでまいりました。この 7 年間でどのような成果があったかというご質問についてですが、とにかく、機器を使うという時期から、先生方が機器を使うことになれて、ICT 活用が日常化をし、授業の中で ICT 機器をどう効果的に使うかを意識しながら、授業改善に日々取り組んでいただいています。また、ICT は道具の一つとして、認知や表現の選択肢を広げてくれます。児童生徒のニーズに応じた活用や、休校時のコミュニケーションツールとして、学校全体として取り組む諸課題の解決に向けての ICT 活用を検討しています。課題として考えられるのは、家庭のインターネット環境にばらつきがあることです。家庭にインターネット環境がないことで、学習に不平等が生じないよう、オフラインでの利用なども工夫しながら、学校では、家庭学習への活用を、今後、本格化をさせていく予定です。2 つ目の質問につきましては、教育長より、答弁をさせていただきます。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

おはようございます。2 つ目のご質問の 5 点についてお答えをします。1 番目についてお答えします。このたび、ICT 教育推進ビジョンを示したのは、7 年間の ICT 活用で得た情報の蓄積をもとに、町としての考え方を先生方に対して示したものです。教育委員会の役割は、ICT を活用した教育を推進するための環境整備を行うことです。それらを活用して、学校生活の質を上げる取り組みを具体的に進めていくのは、学校の役割です。学校現場の考え方を尊重しつつ、町内 4 校と教育委員会で連携を図りながら進めてまいります。次に、2 番目の公民館や児童クラブとの連携ですが、ゲームやスマホと向き合う時間が増えている現代人にとって、体を動かすことや、自然と触れ合う、生の体験は、健康を維持していくために欠かせない活動です。特に、成長期の子どもにとっては大切なことですので、学校、家庭、地域が協力して取り組むことは必要なことだと考えています。3 番目の家庭学習については、現在、タブレットの持ち帰りを 4 校とも進めています。家庭に持ち帰るにあたっては、全てのタブレット端末に成人向けサイトへのアクセスを制限しています。家庭に持ち帰るにあたっては、児童生徒に使い方を改めて指導するとともに、指導内容を保護者へも周知しています。また、家庭でのパソコンやスマホとの関わりについては、PTA、校長会、教育委員会で作成した、スマホ、携帯ゲーム、3 つの約束で、保護者向けと、児童生徒向けに分けて、ルールや使い方を示しています。4 番目の子どもたちの健康面への影響に対する対策ですが、学校内では、ICT 機器機器を使用するにあたり、教室内の照明やカーテンの調節など、目が疲れない環境づくりに心がけています。また、中学生は、保険の学習内容で、インターネットと健康について直接学び、自己管理を意識させるようにしています。先ほどご説明いたしましたスマホ、携帯、ゲーム、3 つの約束の中でも、ネット依存度をはかるチェックシートを載せておりますので、家庭でも、インターネットと健康について、ぜひ、親子で話し合ってもらいたいと思っております。5 番目についてですが、町内の 4 校は、いずれも小規模校であり、小人数の強みは、一人一人に丁寧に向き合うことができることだと考えています。さらにそこにツールとして ICT が加わることで、一人一人の考

えをより引き出し、大切にすることができる環境が整ったと言えます。少人数であるがゆえに、自己表現力が課題となっている美郷町の子どもたちに世界に通じる情報活用能力、表現力、発信力を育てていきたいと考えております。こうした取り組みを通して、美郷町の教育が魅力的になり、美郷町で学びたい、美郷町で教師として働きたいという人が増えるように頑張りたいと思っております。

●福島議長

5番、中原議員

●中原議員

どうもありがとうございました。今いただいたご回答はですね、町長のご回答も、教育長のご回答もですね、私としては、おおむね同意できるといいますか、評価できる、そういう内容になっているというふうに思います。その上で、幾つかの点を確認をさせていただくと思っております。1つは7年前からですね、タブレットを導入して、いろんな苦労を重ねながら、学校での指導ですね、やってこられたんだと思うん思うんですけども、私は、この美郷町第2期総合計画後期計画にですね、このICT問題について、どういうふうに書かれてるというのは非常に気になったものですから、開いてみましたらですね、こういうふうに書いてありました。ICT機器や図書館を活用して、必要な情報を取捨選択して読み取り、主体的に活用できる能力を育成しますと。こういうふうにあります、図書館、いわゆるアナログですね、これとICT機器、これが並列になって両方とも大事だと。こういうものを一緒に育ててですね、情報を取捨選択する能力ですね、主体的に活用できる能力を育成したいと、こういうふう長期計画の中で明確に謳ってございまして、今ご答弁いただいたのもおおむねこの線に沿ってですね、回答していただいたものというふうに思っております、ここはぜひですね、大事にしていきたいところであります。しかし、色んな報告もありまして、一つは生徒の学力がですね、どうなったかという問題についてお聞きしたいと思うんですが、なかなか学力をですね、何でもって分かるのかというのは、非常に難しいことで、簡単に言うと学力テストの点数ではかるなんて乱暴な考え方もあるかと思いますが、私ちょっと注目しておりますのは、経済協力開発機構ですね、これは、このPISAという国際的な学習到達度の調査の調査委員会ですね、ここがまとめた資料によりますと、読解力、それから数学、科学ですね、科学ってのぎへの科学ですが、この分野について言えばですね、コンピューターの利用時間が長いほど学力を低下している。ICT教育を推進すればするほど学力は低下すると、こういう報告が上がっているんですけども、ICT教育による学力問題についてですね、今日までの到達点で、お考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

OECDが発表したICTを使えば使うほど学力が低くなるという見出しは、少し内容は私も読みました。が、それは学び方の問題であって、ICTの罪はないと思います。美郷町の教育も7年前からやってきました。中原議員さんをおっしゃったように、最初は、教員2、3年は非常に苦勞しました。抵抗感がありましたが、中にはやはり、ICTに特化した教員もおりましてし、県外にもし、勉強に行きました。町内でもICTの研究授業を盛んに行い、様々な県内から来て、いろいろ協議していただきながら、ICT教育を進めて、今やっと、数年前から、もうツールとして、当たり前のICT教育が、美郷町では行われていると思っております。その点では、今ギガスクールで県内配られましたけども、70%と言いますけども、どれぐらいか正確には分かりませんが、まだスタートしたばかりの学校と、余力を持ってICTを研究しながら、今図書館とおっしゃっていただきましたけども、私もこの間、校長先生方と、今ICTだけでも、美郷はこ

れから図書館だよと。図書館でタブレットを使いなさい。図書館で数学をしなさいよ。で、今後はそこだなと思っています。大事なのは、やっぱり学び方が、やっぱこれから日本の教育、美郷の教育もそうなんですけども。教員のほとんどは特にベテランと言われる教員は、家庭学習、宿題も含めながら、とにかく教え込んでいくというスタイルが軸でしたけども、子どもたちがやはりどう学んでいくかっていうのは、今のベテランと呼ばれる教員も余り学んできませんでした。ですから、宿題を出さないと、家でゲームしか出来ない。子どもたちがやっぱりタブレット一つで、どう学んでいくかっていうのが、これから美郷町が大きな課題というかテーマ、非常に難しいことなんです。学び方を学ぶ。私もそうなんですけど、学び方は学んできませんでしたから、今大変苦労しているんですけど、そういうこれから時代に入っていきなあとと思っています。学力テストは、確かに全国平均よりも上回っている、英語なんかもございませけど、若干平均より下がっている。これはタブレットのせいではなくて、やはり、今までの学び方を教えなかった。家庭学習の在り方も含めて、これは美郷町、反省しながら、今後先生たちと一緒に研究をしていかないといけないと思っています。読解力、数学、科学、確かに美郷町の子どもたちも弱いので、いかにこうデジタルと、デジタルもさんざんやってきました。今、美郷の強みは、デジタルとアナログをどうもうまく使うと授業が子どもたちにとっていいのかっていうのが、深まりつつありますので、そこはやっぱり今後も追求をしていかないといけないなと思っています。答えにならなかったかもしれませんが。以上です。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

今、教育長がお答えいただいたことはですね、私も全く同感をいたします。それで、そういう構えでですね、今美郷町の ICT 教育が進んでるということについて、少し安心もいたしました。それで、やっぱり今教育長も強調されましたように、コンピューターを教育に利用するという点ではですね、教える道具として使うと。それから、学びの道具として使うと、この2つの使い方があると思うんですけども、やっぱりコンピューターが威力を発揮するのは、学びの道具として、コンピューターを使うと。物を調べたりですね、いうことのために活用すると。道具として活用すると。文房具の一つとして活用すると。こういう構えがですね、非常に私も大事だと思っています。専門家の発言の中にも、そういうことが強調されていますので、ぜひ、今美郷町でですね、進行してる、または方向定めておられることに沿ってですね、強めていただきたい、このように考えております。それで、次に今後の問題とも関わってくるんですけども、今 ICT 教育産業といいますかですね、これはもう文字どおり産業化してるんですね。物すごい経済規模、まだ日本はそこまで至ってないんですが、どうも発表されているものによりますと、ICT 教育市場というのがあって、これはえらい勢いで膨らんでるんですね。日本も多分そうだと思いますけども、世界市場で言いますと、12年ですから、今から10年前ですかね、ここでは400兆円と言われたんですが、それでも自動者市場の2倍になっておりますし、1919年には600兆円、これはここから予想ですが、25年には1000兆円に膨らむというふうに言われておりますから、企業はこれで物すごくもうけてるわけですね、この、コロナ禍であってもですね、むしろ、日本の場合は、このコロナ禍でもうけたと言ってもいいぐらいだと思うんですけども、こういうふうに、ICT 教育産業、ICT 教育市場と言われるようにですね、まさに企業の大きな活動場所にもなってきてると。この ICT 問題がですね。従って、ここは今後、よっぽど気をつけてやっていかなきゃいけない。これは町だけでどうこうなるものではないと思っておりますが、国際的に見ると、こういうことに教育を企業が担うと。公教育からだんだん撤退すると。こういう傾向も出てきているんですね。従って、ここはよほど注意も払いながらですね、やっていかないといけないというふうに思っているんですけども、日本の場合は最初から

ですね、経済産業省が教育の現場に入り込んできて、教員を減らしてでもですね、教育ができるように、ICT を活用すると。こういう、教育から見ればですね、とんでもない発想で取り組んできて、文科省がですね、やっとそこにブレーキをかけながら、軌道修正してきているというところも側面もあるんですが、しかし、今で見ますと、文科省そのものもですね、こういう流れになかなか逆らえない状況になってきていると、いうのも私は心配しております。それで、肝腎なことは、ICT 教育をどうするかということではなくて、子どもたちが必要とする教育をですね、どうこの ICT を活用してつくっていくかだというふうに思うんですね。そういうことからすると、これから、美郷町の学校でですね、必要とされることについて、どういう点が必要だというふうにお考えになっているのでしょうか。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

美郷町の教育をどの観点からお話をすればいいのか、ちょっと私もはっきりしないところもございしますが、情報活用能力というのは、新しい学習指導要領にも取り上げられまして、国語や算数と同じレベルで、情報活用能力、スキル、そういうのを身につけないといけない。ICT、先ほども言いましたように、タブレットを使って学び方を教えていかないといけないよという時代でございます。一方で、その企業という言葉が出ましたけども、私もメタバースには興味はありますが、余り関心はないんですけど、メタバースの仮想空間を使った教育っていうのも、これから有りではあるんだろうなと、何兆円規模の企業そこら辺はわかりませんが、AI とか、企業が教育を担うというところも、これからはどんどん出てくると思います。AI が、個別最適化っていいです。個別に合った瞬時に出してくれる時代は、すぐそこにあると思います。例えば、いろいろ問題をやってる。テストをやると、あなたはここが苦手ですよ。何年生のここをもう 1 回復習しなさい。ぴゅっと押すと、その時の問題がもう一度ずっと出てきて、それをすぐ先生に送ったり、先生はそういう情報、いろんなデータをもとにその個人に合った学習学び方っていうのは、そんなに遠くない時代が来ると思います。ですから、学校の先生、どうするかっていう。AI に負けるかという、そこは、大事な、AI 出来ないことが、まだ一つだけある。それは、今専門用語では、見方考え方なんていう言葉で、文科省は言ってるんですけども、その教科、その単元に特質といいますか、魅力、欠かせないとか。ここは、その教員が得意分野だ、ここは何とか子どもたちに伝えたいという部分は、AI では分からないと思います。AI は淡々とやっていきますから。そこの授業転換を図るのが、このコロナ禍、ギガスクール構想、未来の教室云々と言われますけども、先生方が今、ここを授業づくり、そこを一生懸命やらないと負けてしまう可能性はあります。そこは、美郷町の教育研究会や校長会の方で、私は力説はしてるんですけど、発想の転換というのは本当大事だいうよねっていう。ですから、ICT のこれまでの美郷の蓄積は、ゼロからのスタートでありませんで、余裕を持ってそっちの方にいけるなあと考えています。ただ、そんな口で言ったから簡単なものではございません。それは何十年かかるかもしれませんけども、それが、教師っていいですかね。AI は教師の生きざまは教えませんので、そういう教師の授業づくり観点で、人を育てていくのも美郷町教育委員会の仕事だなとは思っておりますが、そう簡単にはいかないと思っております。そこにはやはり地域の協力とかですね、公民館や児童クラブもおっしゃっていただきましたけども、全ての家庭も含めて全てのいろんなエネルギーといいますか、アイデア工夫力が必要なわけで、教師だけではとてもやっていけない。これからと思っております。ぜひご協力の方をお願いをしたいと思っています。答えになっていなかったかもしれませんが、よろしくお願ひします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

議員お尋ねの中で、企業との関わりといったところのお話が出ておりましたので、その点について、文科省のギガの補助制度の中で、ICT 教育体制の整備についての専門的な人材を入れてくるということに対しての補助金を充てるということになっております。新たにタブレットが入ってきたところの市町村などは、こういった制度を活用して、体制整備をします。学校の中の先生方のタブレットに関してのトラブルの対応などもそういったところがやるというところは文科省の方としても、具体的に進める上での、学校内でのトラブル対応というところは、人的な措置をするという方向で動いておりますが、ただ、実際に、では、こういった人材が入ってくるかといいますと、具体的には、そういった企業と提携をして、そこに ICT 支援をしてもらう。企業から派遣をした人が、学校訪問をするなり、あるいは電話での対応なりでフォローするということになっているようです。で、そういった制度で、確かに、機械のトラブルのフォローは出来ますけれども、先生方の中にあるトラブルであったりとか、子どもとの接点であったりとか、そういったところのフォローは、これは難しいというふうに考えておりますので、美郷町としては、この現場での ICT 支援というのは、やはり人に重点を置いて、支援員を配置をしております。この考えは、今後も変わらないというふうに考えております。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

5 番です。ありがとうございました。やはり、今この ICT に活用した教育の問題は、まだ色んな意味で途上にあると思いますので、試行錯誤を繰り返しながらやっていくことになるんだと思いますが、要は今後子どもたちがですね、10 年後、20 年後に育って、子どもたちが暮らす社会というのはどういう社会になるのかということ想定してですね、そこで生き抜く力をつけてやるということが、非常に大事なんじゃないかっていうふうに思っております。だから、コンピューターをただ使いこなせばいいと。私なんか出来ませんが、両手でコンピューター入力できるとかできないとかですね、そういう問題は二の次だと思うんですね。しかし、コンピューターを使って物事を調べて、生徒同士で協議できると、討論できると、そういう、コンピューターを使って、コンピューターを活用する能力をどうつくっていくのかっていうことに主眼を置いて、これからやっていっていただければいいのではないかとこのように思っています。全体で述べていただいた答弁もですね、そういうふうになっていると思いますので、ぜひその方向で、強めていただきたいと思います。それでは、少し個別の問題について、進めていきたいと思いますが、先日出されました ICT 教育推進ビジョンですね、これは先ほど教育長のご説明ですと、先生を対象にしたものだというふうにおっしゃったと、町として考えを先生に対して示したものだということふうにおっしゃったと思いますが、私は、それはそれで非常に大事なことだというふうに思っているんですけども、家庭に対してですね、親に対して、今後の推進ビジョンですね、ICT 教育推進ビジョンを父兄、家庭にも示して、それで、そこで議論が深まるというふうな取り組みを、ぜひお願いをしたいと。家庭には本当に様々ですね、全くもうこういうものに関係ないということで生活しておられる家庭もまだまだたくさんあります。しかし、子どもたちの将来のことを考えれば、そういうことは放っておけないというふうに考えておりますので、そこら辺の ICT 教育推進ビジョンのですね、各家庭版といいますか、そこら辺について何かお考えがありましたら。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

タブレットの良さは、今おっしゃっていただきました協議ができるとか、討論ができるここは大変魅力的で、コマーシャルがつくれるんですよ。社会の米づくりで。具体的な一つですけど。色んなところでコマーシャルができるんですよ。昔は模造紙に書いて、ああだこうだ下書きをして、マジックでなぞって、という発表だったんですけど、今はタブレット一つ。個々が持ってますので、図書館の情報やネットの情報を持ち寄って、みんなで一つのコマーシャル、動画ができるんです。これすごい魅力的で、やっぱりこういう魅力を、学校だけではなくて、家庭にも見せていかないといけないなど。でも見せてあげれるので、ちょっと容量が大きくなるとあれですけども、スマホ持っておられますんで、そういうのにどんどん発信ができる。そこから辺の良さを家庭と共有しながら、一緒に ICT を考えていく。家庭で議論してもらっているのは、とってもいい。あなたここで、このところこうした方がいいよと。お母さん、お父さんのスマホからぴゅっと、というようなそういう時代に入っている。実際に、少しずつそういう取り組みをしているんですけど。もう一つは 18 歳成人になりました。私が言うことでもないんですけども、トラブルに巻き込まれる子どもたちがどんどんどんどん増えている。加速的に増えているので、消費者教育とかですね、日本が一番弱い金融教育だって言われてますけども、金融教育なんか我々はしたものじゃないですけど、今、金融教育が見直されてます。そういう様々な子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、もう ICT は避けて通れませんから、ではどうトラブルに巻き込まれないで上手に使っていくかっていうのは、もう家族一緒に、もう家族の方もそういう危機感をお持ちだと思いますので、トラブルに巻き込まれないために知っておかなければならないことで、こういう小冊子は、学校の方ではちょっと使って、家にも紹介をしたりしてますけど、先ほどおっしゃっていただいたビジョンをですね、やっぱり、家庭の方にも、どんどん積極的に発信して行って、もう一緒にという考え方で進めてまいります。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

この間、いろんな親御さんとも会ったりですね、してお話を聞きましたけども、あれよあれよという間に子どもが変わっていくっていうんですね。タブレットを使って、私もよくイメージ出来ないんですけども、楽曲をつくったりするんだそうですね。作曲したりするんだそうですね。それから、絵はもちろん書くしですね。そういう 6 年生ぐらいの子どもでもそういうことができるようになったらとか、いうふうに聞いておまして、親御さんと子どもさんですね、距離が今開くばかりみたいなどころがあるんですが、それじゃいけないと思うんで、どんなにですね、子どもさんが ICT 教育で進んだとしても、家庭も含めてそれについて行けるといいう状況をつくるのが非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。それから、次にコミュニティー教育の問題で、先ほどもちょっと触れさせてもらいましたが、公民館や児童クラブですね、ふるさと教育ということもあるんだと思いますけども、ふるさとの地域の良さだとかですね、そういうものを実際に見させてやるとか、地域と一緒に働くとかですね、そういう工夫をしておられるんですけども、ここを励ましてですね、公民館や児童クラブと連携を強めていくということをですね、この前のコミュニティースクール等の関係でちょっとご説明いただければと思います。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

議員がおっしゃっていただけてますししっかり公民館とか児童クラブとかで、子どもたちが本当に地域と、地域を知りながら、その中でしっかり活動していくというのは、これはもう子どもを育てる上で欠かせないことだと思いますし、今までそれがなかなか出来てなかったところがありましたので、なおさら、ここは力を入れていくことだというふうに考えております。その ICT との絡みといいますか、ICT かふるさと教育課ではなく、ICT とふるさと教育と相乗りしながら、より地域を知る。そこで、例えばタブレットを持って行って、いろんな気がつかないところを撮る。それをまたみんなに見せる。家庭で見せる。そういったような活動もできればいいと思いますし、もう私たちが知らないところで、もう既に子どもたちはそういう使い方を十分していると思います。より活動が良くなるように、良い使い方を教育委員会としても、進めてまいりたいと思います。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

家庭への持ち帰りの問題で、1 点だけ伺っておきたいんですが、先ほどのご答弁の中で家庭のインターネット環境にばらつきもあるということで、学習に不平等が生じないようという、オフラインでの活用なども工夫しながらというふうにあったんですが、モバイルルーターなんかは無償で貸出しているんでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

モバイルルーターにつきましては、昨年度 50 台購入をいたしまして、3 月には、全てのモバイルルーターの方に、公費でSIMカードを設定をいたしました。で、それは持ち帰って、家庭学習に使うというところの準備段階ということでの措置をいたしました。ただ、実際基本的には、モバイルルーター機器は貸出しますが、通信に関しては、各家庭で負担をしていただくところを基本線として持っておりましたので、今年度は、通信環境がないですが、そのモバイルルーターをお貸しすることで、通信ができるご家庭について、個人的にシムの契約をしていただくように、学校を通して進めております。実際、昨年3月の時点で、全体で約30世帯が通信環境がない世帯ということでございました。今年度になりまして、学校の方から、こういう家庭も持ち帰りをしますと、ぜひ環境整えていただけませんかということを、個別に当たられたところもありまして、そこに関しましては、全ての世帯で、それは当然必要なことだと思っただけかもしれませんが、なかなかその契約をする機会が後回しにしていたとか、それとか、ちょっと契約は出来ないけれども、親御さんの携帯、スマホを使えば、デザリングで通信ができるとか、個別にその対応を検討しております。多分、そうやって一つ一つ丁寧にお話をしていきますと、環境の方は、全く通信環境がないという世帯はぐっと減ると考えております。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

今はですね、国の方も気前よく予算をばんばん付けてんですね、びっくりするぐらい付けてるんですけども、気になっているのは、これみんな補正予算みたいなんでつけてるんですね。だから、将来的にこういうのがですね、町の負担になってきちゃうんじゃないかということも、私は心配はしてるんです。しかし、インターネット環境が整わないことで、子どもたちの

間に格差が生じるようなことがあってはならないと思いますので、ここはぜひ、国との関係もいろいろあるかと思いますが、町の努力です、そこはぜひ補っていただきたいというふうに思っております。それから、ここから、もう時間がないんですが、今日取上げられなかったことにですね、この子どもたちがコンピューターで学ぶデータがですね、これを企業は活用しようとしてるんですね。極端な例で言うと、就職なんかの時ですね、子どものたどってきた学習歴を、この資料として手に入れればですね、この子は何が得意で、何が不得意で、どこでつまづいたかなんてというのが一目瞭然わかっちゃうと。こういうですね、データをビッグデータとして企業は活用しようとしていると。こういうことにも、私は今後注意を払っていかなくちゃいけないというふうに思っておりますが、このことについては、お答えは結構ですが、最後にお願いしたい点は、欠員補充の問題ですね、先ほどから、くどく言いましたが、美郷町は人が少ないことがですね、だからできるこの ICT 教育ということもあるもので、せつかくのこういう状況を生かす上ではですね、欠員は何としても広告しなくちゃいけないと。大和だったですかね、教頭先生が教えてに入っておられるとか、3年4年が合併しているとか、こういう状況を一刻も早く解決してもらいたいと。こういうふうに思ってるんですが、そのことについてお考えがありましたら。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

お答えします。大和小学校の3、4年生につきましては、18人という決まりがございます。これは複式学級という制度で、いたし方ないところではございますが、教頭先生が持っているというところは、今、来週から1名入ります。あと1名というところで、教育事務所と連携しながら、一生懸命探しているところでございます。教員採用試験も間もなく始まりますので、そこら辺が一段落すると、講師さんが見つかるのではないかと考えておまして、これは全力で探しております。サポートの方を教育委員会としては、大和小学校にしているところでございます。ご心配をおかけしております。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

終わりましたので、私も終わりますが、身の丈を超えたテーマを取上げまして、質問もちぐはぐなものになったと思いますが、ひとつその点をご容赦願いたいと思います。どうもありがとうございました。

●福島議長

中原議員の質問が終わりました。

以上で、本定例会議中、通告されておりました一般質問が全て終了しました。

ここで10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時35分)

(再開 午前 10時45分)

●福島議長

会議を再開いたします。

日程第3、陳情審査報告。質疑、討論及び表決を議題といたします。

初めに、産業建設委員会から、陳情審査報告書が提出されていますので報告を求めます。

産業建設委員長。

●福島議長

産業建設委員長。

●西嶋議員

美郷町議会議長 福島教次郎様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第 95 条の規定により報告します。記、受理番号美議陳第 2 号、陳情の要旨、後ろ地区の堤防整備に関する陳情書。審議結果、採択であります。以上です。

●福島議長

報告が終わりました。次に、質疑を行います。産業建設委員会からの報告について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、質疑を終わります。産業建設委員長、ご苦労さまでした。

これから討論を行います。

ただ今の委員長報告について、討論を許します。

討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

討論なしと認め、これで討論を終わります。

次に、採決を行います。

お諮りします。

陳情第 2 号、潮地区の堤防整備に関する陳情書であります。委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって、本案は、採択することに決しました。

日程第 4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

教育民生委員長。

●福島議長

教育民生委員長。

●日高議員

委員会審査報告書を朗読し、報告に代えさせていただきます。

美郷町議会議長 福島教次郎様。教育民生委員会委員長 日高学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決するものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 33 号、専決処分の承認を求めることについて、議案第 34 号、専決処分の承認を求めることについて、議案第 37 号、財産の取得について、以上です。

●**福島議長**

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。
質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので質疑を終わります。
教育民生委員長、ご苦労さまでした。

日程第5、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第29号から議案第37号までの議案9件について、一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。議案第29号から議案第37号までの9件について、順次採決を行います。これらの議案のうち、委員会へ付託した議案については、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第29号、令和4年度美郷町一般会計補正予算第1号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、令和4年度美郷町国民健康保険診療助特別会計補正予算第1号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算第2号について、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号、専決処分の承認を求めることについて、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号、専決処分の承認を求めることについて、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで 11 時 5 分まで休憩といたします。

(休 憩 午 前 10 時 5 5 分)

(再 開 午 前 11 時 0 5 分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

日程第 6、追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本日、2 件の追加議案が提出されました。

初めに、議案第 38 号を上程とします。提案理由の説明を求めます。

●**福島議長**

番外、町長。

●**嘉戸町長**

それでは議案第 38 号につきまして、ご説明を申し上げます。

副町長の岸本健夫氏から、6 月 14 日の任期満了をもって退職したいとの申し出がありました。岸本氏には、平成 30 年 6 月から、副町長の任に就いていただき、新型コロナウイルス感染症や、度重なる豪雨災害への対応、また、人口減少に伴い課題が山積する中、将来のまちづくりの取り組みと、町政の舵取りが難しい時期にあって、私の片腕となってお尽力をいただきました功労者です。引き続き、副町長として手腕を発揮していただきたいと慰留に努めましたが、ご本人の意思は固く、最終的に承諾をすることといたしました。後任の選任につきましては、熟慮の末、今からご提案申し上げます山根啓史氏に、副町長の任にぜひ当たってほしいと考え、上程をさせていただきました。山根氏は、平成 7 年 4 月の入庁以来、町民課、産業課、健康福祉課、教育委員会、総務課など、幅広い部署を経験され、近年は、防災危機管理室長や産業振

興課長などの要職を歴任されています。こうした経験を通して、幅広い行政分野に精通され、深い見識やすぐれた調整力を持ち、また、その人柄により、役場内外から厚い信頼を得ておられます。美郷町の副町長に、まさに適任であると考えております。このため、議会の同意をお願い申し上げるものです。同意をいただければ、新しい任期となる6月15日付けで選任を行いたいと考えています。任期は、地方自治法により4年となります。氏名、生年月日等は、提案書のとおりでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

●**福島議長**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第38号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第38号について討論を許します。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

次に、賛成討論はありませんか。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

先ほど議案第38号において、副町長山根啓史氏の選任が提案をされました。山根氏は、私と同じ浜原地域にお住まいであります。地域での活動、特にスポーツ少年団などで、これまで深くお付き合いをさせていただいているところであります。私とは年齢も違いますが、子どもの頃のことにはよく分かりませんが、山根氏は、誰にでも挨拶が出来、明るく活発な少年だったという記憶がございます。さて、提案説明にもありましたが、山根氏は、昭和48年3月に浜原に生まれ、平成7年島根大学教育学部を卒業され、同年、旧邑智役場に採用になっておられます。町民課勤務を皮切りに、教育民生、産業建設、総務関係課、幅広く経験をされ、行政経験については申し分はございません。私が職員時代、産業振興課で一緒にさせていただきましたが、持ち前の性格で、職場では、他の職員にも気遣いがあり、優しい性格でありました。そして、住民との関係構築を大切にしつつ、政策実現に向け自分の意見もしっかりと持ち、何よりも、責任感のある職員でありました。最近では、総務課で職員管理の実務者として、職員研修や人権研修、これらを積極的に取り組まれ、人材育成にも尽力をされました。また、消防主任としては、町の防災計画の策定、消防関係者、関係団体のまとめ役として、防災における住民の安心安全な生活に尽力をされたところでもございます。そして、現在、産業課長として、2年目途中という任期は短いですが、その中でも、「みさと。PAY]美郷町商業活性化にぎわい創出事業など、国を初め、関係機関と積極的な協議、信頼関係によって、先進的な施策、町にとって有利な制度導入に実現をされております。また、ソーラーシェアリングなど、新たな取り組みに向けてしっかりと道筋もつくられているところでもございます。このように、町長との政策連携は言うまでもありません。また、職員からの信頼もあり、美郷町の山積する政策課題を実現していくため、若さと人格、識見を武器に、町長の補佐役として申し分のない人材であると確信をしております。どうか、山根氏を副町長として、皆様方の同意をお願いをいたしまして、議員各位の賛同をいただきまして、賛成討論とさせていただきます。お願いをいた

しまして、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●**福島議長**

議案第 38 号についての賛成討論が終わりました。

討論を繰り返します。

他に反対論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

他に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第 38 号、美郷町副町長の選任について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●**福島議長**

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号を上程いたします。提案理由の説明を求めます。

●**福島議長**

番外、総務課長。

●**木川総務課長**

上程いただきました議案第 39 号、美郷町固定資産評価委員の選任についてご説明を申し上げます。美郷町固定資産評価委員評価委員に、山根啓史氏を選任したいので、議会の同意を求めるところでございます。提案理由は、美郷町固定資産評価委員の岸本建夫氏が、令和 4 年 6 月 14 日で退職するためでございます。山根氏の住所、生年月日等は、議案書のとおりでございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

●**福島議長**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 39 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第 39 号について、討論を許します。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第 39 号、美郷町固定資産評価委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

起立全員であります。

(起立全員)

●福島議長

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第 8、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会に付託したいと思います。ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。よってそれぞれの委員会へ付託することに決定しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和 4 年美郷町議会第 2 回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午前 11 時 17 分)